

津市地域公共交通活性化 協議会の委員を公募

交通政策課 ☎ 229-3289 FAX 229-3336

効率的で利便性の高い公共交通システムの構築や、持続可能な公共交通に向けた利用促進などを検討します。

対象 市内に在住の20歳以上(令和8年1月1日現在)で、年4回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる人 ※津市議会議員、津市の常勤職員を除く

任期 委嘱した日から令和10年3月31日まで

募集人数 5人程度(書類選考あり)

報酬 会議1回につき9,000円

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、800字程度の

作文「これから公共交通の課題と市民の役割について」(様式自由)を添えて、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで交通政策課(〒514-8611 住所不要、✉ 229-3289@city.tsu.lg.jp)へ ※申込用紙は市ホームページからもダウンロード可

※ファクスの場合は同課への着信確認要

申込期間 2月4日(水)～18日(水) ※必着

市民文化芸術活動支援 プロジェクト

文化振興課 ☎ 229-3250 FAX 229-3344

津市の文化振興に寄与し、広く市民を対象とする事業に対して、津市文化振興基金より助成します。

助成対象 4月1日(水)～来年3月31日(水)に市内で実施・完了する芸術鑑賞や文化活動の発表などの事業
※審査後、4月1日以降に助成金の交付を決定。詳しくは応募要領を参照

助成額 事業実施に要する助成対象経費の3分の1以内(上限20万円) ※交付決定日前の支出経費は対象外、希望額に満たない場合あり

対象 市内に在住・在勤・在学の人、または市内に主たる活動拠点を有する団体

申し込み 申請書に必要書類を添えて文化振興課窓口へ
※申請書などは市ホームページからもダウンロード可

申込期間 2月2日(月)～3月2日(月)

歴史散歩

230

大般若経世だめし粥占い

全国的な米不足や価格高騰を伝えた昨年のニュースは記憶に新しいところですが、津市のブランド米「黒田米」の産地として知られる河芸町北黒田地区では、毎年の米の作況を占う粥占いが行われています。

この辺りは農耕適地で、農作物の豊凶が人々の生活を大きく左右することから、これを仏に祈り問う思いが粥占いへとつながっています。

2月の第2日曜日に行われるこの行事は「大般若経世だめし粥占い」として津市無形民俗文化財に指定されており、その起源は500年以上前の室町時代にさかのぼります。

粥占いの準備は前日午後から始まります。小指大の3本の竹筒を二つ割りにして、早生・中生・晩生の印をつけ、わらで結び、粥とともに炊き上げます。



昨年の様子

かつて北黒田にあった真言宗寺院宝幢院の住職頼恵和尚が、里の穀を願い行つ繫榮と五穀豊た大般若経00巻写経の偉業とその遺徳をしひび、長享3(1489)年に大

当曰、その年の豊作と無病息災を祈願する大般若経の読経・祈祷のあと、3本の竹筒が割られ、その中で最も多く米粒の入った竹筒の品種がその年の収穫が多いものと占われます。

この行事は近年、地域の子どもたちへの伝承も行われており、北黒田地区で引き継がれる伝統行事となっています。